

今年は 300 人超！学童保育で森林教室

下北森林管理署 発表者・チームリーダー 地域技術官 松田 悠吏
発表者 森林整備官 中塔 花梨
アドバイザー 地域業務対策官 平野 真規

1 はじめに

当署は、令和 4 年度森林・林業技術交流発表会で「森林教室～実施結果の考察と今後の課題」と題して発表を行いました。その中で、森林教室は子供たちの興味・関心を高める有効な手段であり、より多くの子供たちに森林教室を提供するため、学童保育での開催を検討する必要があることを結論として示していました。その後、令和 5 年度から学童保育で森林教室を開催し、令和 7 年度までの間に多くの子供たちに森林環境教育を提供することができました。

本発表では、これまでの取り組みを踏まえ、授業、学童保育それぞれの特性を整理するとともに、他署でも取り組みやすい森林教室の普及拡大について紹介することとしました。

2 取組・研究方法

(1) 学童保育について

むつ市ホームページによると、学童保育は、保護者の就労や疾病等の理由により、放課後に家庭において適切な保護育成を受けられない児童を対象に、学校の施設を利用し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として実施しています。

むつ市では、学童保育を「なかよし会」と呼称しています。開所時間は、平日は放課後から午後 6 時まで、土曜日等学校休業日は午前 7 時 30 分から午後 6 時までと定めており、当署では夏休み期間、冬休み期間に森林教室を開催しています。

(2) 青森県むつ市の学童保育委託状況について

むつ市では、学童保育を民間業者に委託しており、委託業者がむつ市の小学校全 11 校の学童保育を運営しています。委託業者数は、令和 5 年度は 2 社、令和 6 年度からは 1 社となっています。

(3) 学童保育での森林教室開催までの経緯

令和 4 年 12 月、むつ市役所を窓口として、市内の小中学校へ授業での森林教室開催案内を送付しましたが、いずれの学校からも回答が得られませんでした。

そこで令和 5 年 1 月、学童保育で森林教室を開催できないか、むつ市子どもみらい部こ

様式2

ども家庭課を通じて委託業者へ聞き取りを行いました。その結果、学童保育であれば実施の可能性があることが分かり、同年5月に開催時期や内容について委託業者と打合せを行い、開催へ向け準備を行いました。準備段階においては、座学の内容や工作材料の収集、開催日時等の打合せを行い、同年8月に初めて学童保育にて森林教室を開催することができました。

3 結果

(1) 開催実績について

表1：下北森林管理署における森林教室開催実績（令和7年12月時点）

開催年度	授業		学童保育		総計	
	開催校数	児童数	開催校数	児童数	開催校数	児童数
令和4年度	1	13	0	0	1	13
令和5年度	0	0	2	31	2	31
令和6年度	3	73	2	61	5	134
令和7年度	1	16	5	327	6	343

学童保育において森林教室を開催した令和5年度から、開催校数・児童数が大幅に増加していることが分かります。特に児童数は、令和4年度の13名から令和7年度には343名となり、約26倍に増加しました。

このような増加の背景として、学童保育での開催数が年々拡大したことに加え、令和6年度以降は、児童数の多い学校で森林教室を行ったことが大きく影響しています。

4 考察

(1) 授業での森林教室の特性について

令和6年度に東通小学校4年生を対象に実施した森林教室の事例から、授業の特性について検討することとします。

授業でのメリットは、学習指導要領に沿った形で行うため、一度、学校と取り決めを行うと毎年同様の形で継続して実施できることが挙げられます。また、特定の1学年を対象に行う場合が多く、資料作成や説明の難易度も調整しやすいことが利点です。

令和6年度に東通小学校で森林教室を開催した際には、学校側から「東通村の森林の特徴や水循環について触れてほしい」という要望がありました。これを踏まえ、東通村の木であるイチイの葉を教材として持参し、森林の水源涵養機能なども座学に盛り込みました。令和7年度についても、令和6年度と同様の内容で4年生を対象とした森林教室を実施する予定でしたが、インフルエンザの感染拡大によりやむを得ず中止となってしまいました。

このように、授業で実施する森林教室は、学校側と一度内容を設定すれば、翌年度以降も同様の構成で継続的に実施できる可能性が高い点が大きなメリットであると考えます。



写真1：東通小学校にてイチイを紹介



写真2：葉っぱに触れる体験

(2) 学童保育での森林教室の特性について

令和5年度、令和6年度は2校、令和7年度は5校で開催しました。初めて実施する学校もあれば、2年、あるいは3年続けて開催した学校もあります。

学童保育で行うメリットとして、子供たちの興味に合わせた内容を柔軟に設定できることが挙げられます。令和5年度から令和7年度にかけ3年連続で実施している小学校では、子供たちから「前回できなかった丸太切り体験をしたい。」という要望が委託業者を通じてありました。それを受け、令和7年度の森林教室では丸太切り体験を実際に行い、子供たちからは「もう一回切りたい!」といった感想も出るほど、夢中になって取り組んでくれました。このように、学童保育では比較的自由に内容を決められることや、子供たちの要望を反映させやすい点がメリットであると考えます。

また、子供たちの熱意や想いにより森林教室を開催できた事例もありました。令和7年7月30日にむつ市立川内小学校で森林教室を行う予定でした。しかし当日の朝、津波注意報が発表され、小学校が避難所となっていたことから直前で取りやめとなってしまいました。令和5年度、令和6年度も同小学校で開催し、森林教室をとても楽しみにしていた子供たちの中には、泣いてしまった子もいたようです。当初、森林教室については中止となる見込みでしたが、委託業者の方から「子供たちが非常に残念がっていた。何としても森林教室を体験したいと言っている。冬休み期間中でもいいので開催できないか。」という依頼がありました。それを受け、署内で日程を再調整の上、12月25日に開催することが決定しました。クリスマスに開催することになったため、モミノキについての知識を座学に盛り込んだり、松ぼっくりをクリスマスツリーに見立てて飾り付けしたりするなど、クリスマスにちなんだワクワク感を感じてもらえるよう、工夫しました。子供たちからは「なつときはできなかったけどきょうできてよかったとおもいました。」「またかわうちしょうがっこうにきてください。」といった、嬉しい感想をたくさん寄せてもらいました。



写真 3 : 子供たちの創作品



写真 4 : 学童保育での座学の様子

5 まとめ

森林教室を継続して行うためには、参加した子供たちに喜んでもらうことが一番重要であると考えます。加えて学童保育では、毎年参加してくれる子供たちも一定数いるため、「森林教室をまたやりたい。」と思ってもらえることもとても大切です。

ここで、むつ市学童保育委託業者の学童保育受託状況をご紹介します。東北森林管理局管内では、以下のとおり 5 県 18 箇所を実施しています。

表 2 : むつ市学童保育委託業者の令和 7 年度学童保育委託状況

青森県 (5 箇所)	藤崎町、七戸町、五戸町、おいらせ町、むつ市
岩手県 (1 箇所)	釜石市
秋田県 (2 箇所)	潟上市、大仙市
宮城県 (9 箇所)	色麻町、岩沼市、大和町、七ヶ浜町、石巻市、富谷町、利府町、山元町、丸森町
山形県 (1 箇所)	上山市

最後に、授業や学童保育での開催など様々な手法があることを皆さまに知っていただき、森林教室の普及拡大に繋がれば幸いです。

まる太をきるときは足をひきかしてやるんだよ
と教えてくれたからかたからたまる太もきれいに
きれたからとてもうれしかったです。

はのはのまぢくしたりさらさらしてる葉が
あってたのしかった。

はたし(1)しょうらいの
ゆめが一つふえました
た。

写真5：子供たちからの感想（一部抜粋）



写真6：丸太切り体験の様子



写真7：葉っぱの観察の様子

6 参考資料

むつ市こどもみらい部こども家庭課“なかよし会のご案内（令和8年度）”. むつ市
<https://www.city.mutsu.lg.jp/kurashi/kosodate/nakayoshikai/nakayoshikaiR5.html>
（参照 2026-2-13）